

2021年10月4日

学長会議承認

学生の皆さんへ

東京都市大学

副学長（総括・教育担当）大上 浩

令和3年度 第3クォーターの授業開講方針の変更等について

東京都をはじめ19の都道府県を対象としていた緊急事態宣言が9月30日をもって解除されました。これを受け、本学では感染予防と対面による学修機会の確保の両立を目指して、十分な感染予防対策を講じた上で、**10月15日（金）から、第3クォーターの授業開講方針を「ステージ2」に変更**することを学長会議で決定しました。

10月15日（金）からは、次ページに示す感染予防対策を実施します。なお、対面型授業への出席が不安な学生は、オンライン型による受講も可能とします。本学で行うPCR検査の受け方、抗原検査キットの配布等については、TCUメール、ポータルサイト等を通じてお知らせいたします。

緊急事態宣言は解除されましたが、感染リスクがなくなったわけではありません。学生の皆さんには、引き続き、マスクの着用、手指の消毒、黙食の徹底、三つの密の回避等の感染予防対策を徹底するようお願いいたします。

1. 本学の定める対策ステージの変更

- **10月15日（金）より、本学の定める感染対策ステージを「4」から「2」に変更し、対面型とオンライン型（遠隔）を併用した「ハイブリッド型」授業に切り替えます。実験・実習・実技科目等については、同様に対面型授業に切り替えます。（履修学生への周知は科目担当者が行います。）**

ステージ	授業内容と授業形態
0	すべての科目を対面授業。
1	可能な限り対面型授業。ハイブリッド型授業を併用。
2	原則としてハイブリッド型授業。実験・実習・実技科目等を対面型授業。
3	原則としてオンライン（遠隔）型授業。実験・実習・実技科目等を対面型授業。
4	すべての科目をオンライン（遠隔）型授業。

※ 今後、他のステージへの移行が必要になった際には、学長会議で決定の上、速やかに通知します。

<変更後> 第3クォーターの授業開講方針	
ステージ2：原則としてハイブリッド型授業。実験・実習・実技科目等を対面型授業	
<ul style="list-style-type: none"> 授業は対面型とオンライン型（遠隔）を併用した「ハイブリッド型」とします。 教員は講義室で講義を行い、同時にオンラインで学生に配信します。 学生の皆さんは、対面型あるいはオンライン型を選択し、受講します。 授業はすべて録画し、履修学生は何度でも見ることができます。 <p>※ ハイブリッド型授業は、学生の皆さんの希望を最大限尊重しつつ、対面型とオンライン型のメリットを活かした授業とすることで、対面型授業と同等以上の教育効果を得ることを目指します。なお、どちらの形式で受講しても、学修面での不利益が生じないように工夫します。</p>	

2. 感染予防対策

本学では、次の感染予防対策を実施します。

- 学年を問わず、2回目のワクチン接種後2週間を経過した学生は、次に示す検査の必要はありません。
- 3年生以上で、ワクチン未接種及び2回目の接種後2週間を経過していない学生は、本学で実施する PCR 検査を受けてウイルスが検出されなければ、それが確認された日から1週間は登学できます。本学で行う PCR 検査は予約制とし、毎週受けられます。検査結果は原則として当日中に連絡します。
- 1年生と2年生でワクチン未接種及び2回目の接種後2週間を経過していない学生には、抗原検査キットを予約制で配布します。自宅で検査してウイルスが検出されなければ、それが確認された日から1週間は登学できます。抗原検査キットは毎週配布します。
- 大学が提供する PCR 検査と抗原検査については、TCU メール、ポータルサイト等を通じてお知らせします。

参考資料

本通知に関連した情報を以下に掲載します。

(1) ハイブリッド型授業

- 原則として、教室等において対面型授業を実施しつつ、これと並行して Zoom などのウェブ会議システムを利用し、教室外へ同時双方向配信によるオンライン型授業を行います。
- 授業は、原則としてすべて録画され、学内限定で、オンデマンドで何度も見ることが出来ます。
- 学生の皆さんは、ハイブリッド型授業を対面型で受けるか、オンライン型で受けるかを選択しています。(これまで実施していた事前調査は行いません。)

(2) 例外的な科目

- 個別の事情によりキャンパスに来ることのできない学生の皆さん、登学を希望しない学生の皆さんについては、理由を問わず、いずれの科目も登学せずに受講できるように対応することを原則とします。オンデマンド型授業を受講する場合、担当教員が、所定の授業時間の中で出席をとると共に、15分以上の質問や討議の時間を設けますので、活用してください。
- 履修者数が200名を超える多人数科目はオンライン(遠隔)型授業とします。(同じ担当者の同じ科目で1部のクラスで履修者が200名を超える場合、すべてのクラスでオンライン型授業とします。)
- 実験・実習・実技等の実際の活動の経験が教育的意味のある授業については、内容の再構成、実験室等のほかに一般教室併用などの適切な工夫の下で、三密を避けつつ対面型授業とします。どのようにしても三密を避けることが困難な場合には、対面型出席の学生数を抑制するために、隔週で学籍番号の偶数・奇数により入れ替えるなどの工夫により対応することとします。
- 大学院科目については、基本方針の趣旨を尊重し学生の皆さんの要望を考慮し、教員が適切な授業形態を選択します。

(3) タイムテーブル

- 朝夕の通学通勤時間帯を回避するため、特例措置として、始業時間を 9:30 とすると共に、授業時間を 90 分×14 回とし、終業時間を早める。90 分×15 回を想定している標準的な大学と比べて授業時間が 90 分間少ないことから、これについては、授業中に課すものに相当する課題研究 等に代替すること等により、必要な学修時間を確保することとします。

1時限	9:30~11:00
2時限	11:10~12:40
3時限	13:30~15:00
4時限	15:10~16:40
5時限	16:50~18:20

※ 休憩時間を従前どおり 10 分、
昼休みは 50 分とします。

(4) 研究活動について

- 「新型コロナウイルス感染防止のための研究室(実験室)利用ガイドライン(2021.4.19版)」及び「学生の研究に関する可否一覧(9/6以降)」の内容により、活動を認めます。

(5) そのほか

- 大学院科目についても、本方針に準じることとします。
- TAP 語学準備講座などの授業外の学習については、本方針に準拠しつつ適切に対応するものとします。

以上